

第1章 電子自治体の推進

第1節 行政情報化の経緯

地方公共団体における情報通信技術を用いた行政情報化は、昭和35年に大阪市に電子計算機が導入されたことに始まる。電子計算機は、翌36年には京都市に導入され、都道府県では、昭和38年に東京都及び神奈川県に導入された。この背景には、日本経済の急激な成長に伴う行政需要の飛躍的な増大と大都市地域における新規職員の採用難等の事情があった。昭和30年代、行財政の効率的な運営のための取組が強化され、各地方公共団体は、窓口事務の一本化、事務処理に関する組織・機構等の改善を推進する一方、事務処理への機械導入による合理化を積極的に進めた。

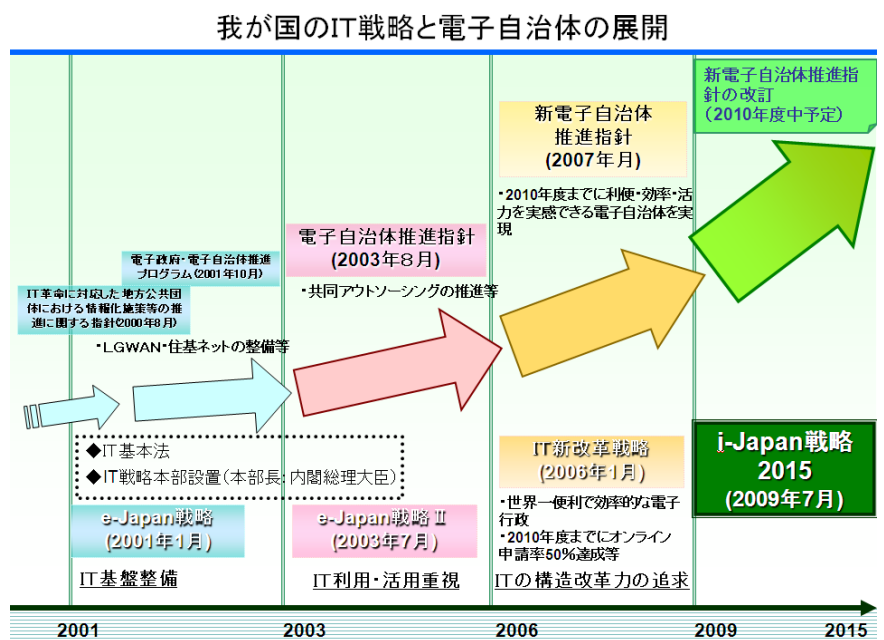
昭和40年代に入ると、地方公共団体において電子計算機が積極的に活用されることとなり、大都市に限らず、全国的に利用・導入が進み、事務処理の迅速化、効率化に大きく貢献することとなった。また、税務事務における事務処理システムの開発や市町村における住民記録システムの実施、(財)地方自治情報センターの発足等、現在の地方行政の実務で用いられている各種の情報処理システムや仕組みの基本が構築された。

昭和50年代は、40年代末期におけるわが国経済の構造的変化から、国・地方を通じて財政悪化が深刻化したため、多くの地方公共団体では、事務処理の合理化から効率的な事務処理機器、特に電子計算機の導入利用が積極的に推し進められた。また、地方公共団体における情報処理機器の利用を処理業務の内容及びシステムの面からみると、汎用電子計算機においては、当初の各種統計、税務、給与等の大量・定型業務を中心とした集中処理から少量・多種・非定型業務へと適用範囲が拡大し、内部事務の効率化に留まらず、住民に対する行政サービスの向上に直接利用されるようになった。

昭和60年代になり、庁内LAN等の情報通信ネットワークの整備が進むとともに、衛星通信、CATV、ICカード等の新しいメディア（ニューメディア、マルチメディア）を活用した地域情報化施策が進められるようになった。

第2節 電子自治体の推進

21世紀になり、政府はIT戦略を策定し、官民の総力をあげてIT化を推進していくことになった。平成13年1月に、IT戦略本部は「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」ことを目標とした「e-Japan戦略」を策定し、ブロードバンド等のIT基盤の整備などを推進した。平成15年7月に、IT戦略本部は「e-Japan戦略Ⅱ」を策定し、医療、行政サービス等の7分野でITの利活用に向けた先導的な取組を推進した。電子政府・電子自治体は、いずれの戦略においても重点分野の一つとして位置づけられ、「e-Japan戦略」では平成15年度までに「電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現」することを、また、「e-Japan戦略Ⅱ」では「重複投資は徹



底排除、行政の透明性を高め、民の参画を促進」することを目標としていた。

これらのIT戦略を受け、総務省においても、平成13年10月に「電子政府・電子自治体推進プログラム」を、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定し、電子自治体の基盤整備、行政サービスの向上、行政の効率化、地域の課題解決、情報セキュリティの確保に向けた各種の施策を講じてきた。

その結果、各団体におけるIT基盤であるホームページや庁内LAN、また、LGWANや住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証などの全国的な電子自治体の基盤が整備されるとともに、CIOの任命や電子自治体推進計画等の策定などの庁内推進体制が強化されてきた。また、多くの団体で電子申請、電子入札などの行政サービスのオンライン化が実現し、共同アウトソーシングによる業務・システムの効率化に向けた取組も全国的に展開されている。

第3節 現在の取組

平成18年、IT戦略本部は、新たなIT国家戦略として『IT新改革戦略－いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現－』を定め、「世界のIT革命を先導するフロントランナー」として、ITの構造改革力の追及に向けた施策等を展開していくことを決定した。同戦略において、電子行政については、「世界一便利で効率的な電子行政-オンライン申請率50%達成や小さくて効率的な政府の実現－」を図ることが目標とされた。

総務省では、これらの戦略・計画を踏まえ、平成18年7月に「電子自治体オンライン利用促進指針」を、平成19年3月には「新電子自治体推進指針」を策定し、同年10月には電子自治体の推進に関する懇談会のもとにオンライン利用促進ワーキンググループ及びセキュリティワーキンググループを設置するなど、地方公共団体におけるオンライン利用促進の取組を支援している。また、地方公共団体がASP・SaaSを導入する際に留意すべき点等を取りまとめたガイドラインの作成や自治体クラウド構築に向けた開発実証等による業務・システムの効率化、安全性と信頼性が確保された電子行政の認証基盤である公的個人認証サービスの抜本的な普及拡大、ICT部門の業務継続計画(BCP)の策定等の情報セキュリティ対策の強化に向けた取組を支援するなど、「2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」すべく、電子自治体の推進に取り組んでいるところである。

また、平成21年7月、IT戦略本部はデジタル技術による「新たな行政改革」を目指した「i-Japan2015」を発表した。今後は、i-Japan2015の施策も取り込みながら、さらなる電子自治体の推進が期待される。